

第1回 鳥取県コロナに打ち克つ 新しい県民生活推進会議

日時：令和2年6月5日(金)

午前10時30分～午前11時30分

場所：鳥取県庁災害対策本部室(第2庁舎3階)ほか

次第：(1)知事あいさつ

(2)「新しい県民生活」定着・県内の需要喚起に
向けた県の取組

(3)意見交換

(4)「鳥取県民コロナに打ち克つ行動宣言」

鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活 推進会議の役割

新型コロナウイルス感染症を克服するための「**新しい県民生活**」の定着や県内の需要喚起に向けた取組を官民を挙げて展開

鳥取県コロナに打ち克つ 新しい県民生活推進本部 (6/1設置)

本部長 : 知事
副本部長 : 副知事、統轄監
本部員 : 各部局長等

【取組】

- 新しい県民生活の推進
 - ・業種別感染拡大予防ガイドラインの作成・監修・普及促進
 - ・事業者のテレワーク推進 等
- 需要喚起に向けた取組支援

経済雇用対策本部 (本部長: 知事)

新しい県民生活推進プロジェクトチーム (チーム長: 統轄監)

鳥取県コロナに打ち克つ 新しい県民生活推進会議 (6/5設置)

参画団体

経済、産業、福祉保健、教育、消費者、報道、行政、有識者

連携

【取組】

- 新しい県民生活の実践や関係者への普及促進を県民運動として展開
(新しい県民生活のポイント)
 - ・長続きするもの (習慣化など)
 - ・これからの時代の要請に沿ったもの (SDGs、オンラインなど)
 - ・鳥取県らしいもの (豊かな自然に親しむなど)
- 需要喚起への主体的な取組

鳥取型「新しい生活様式」

～「新しい生活様式」の基本的な考え方～

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（抜粋） 令和2年3月28日（令和2年5月25日変更）

- 「新しい生活様式」が社会経済に定着することが、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていく際の前提
- 「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続がその基本
- 併せて、事業者において、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインを実践することが必要

鳥取型「新しい生活様式」

県民の皆様へ ～気を緩めずに、みんなで感染拡大防止～

新型コロナ克服3カ条

あいだが あいだ

1. 人と人 間が愛だ

- 人と人とが約2m離れれば、飛沫感染防止で安心
- テレビ会議やテレワーク、電話もOK
- オンライン飲み会や遠隔診療

みつだ と みすだ

2. 三つもの 密だとミスだ

- 「三つの密」の回避(密閉、密集、密接)
※これまでの集団感染が生じた場の共通点を踏まえると「三つの密」のある場が感染拡大のリスクが高いと考えられています

よぼう で よぼう

3. 幸せは 予防で呼ぼう

- こまめに手洗いまたは手指消毒
- 症状がなくても、会話はマスク着用在エチケット

3カ条を守って、一人ひとりが感染予防や拡大防止に取り組みましょう。県内の観光地、お店等、みんなで応援していきましょう。

- レジに並ぶときは、前後にスペース
- 歌や応援は、十分な距離をとって

- 定期的に窓を開けるなどこまめに換気(できれば2方向で)
- 食事をする時はおしゃべりは避ける
- 食事は大皿を避け、料理は個々に

- ビニール袋で密閉してごみを廃棄
- 咳エチケットの徹底
- トイレのふたを閉めて汚物を流す

鳥取型「新しい生活様式」

－鳥取県から皆様へのお願い－

- ◆ 6月18日までの間は、不要不急の北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県との往来はお控えください。このほかの地域と往来することは差し支えありませんが、行き先の府県が出す情報などに十分注意し、感染予防に心がけましょう。
- ◆ ただし、観光のための県外との往来については、島根県との往来を除き、6月18日まではお控えください。
- ◆ 県内への外出につきましては、差し支えありません。みんなで、県内の観光地や飲食店などを応援しましょう。「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」のステッカーも参考にしてください。
- ◆ 「新型コロナ克服3カ条」を守って、しっかりと健康管理にあたりましょう。



- ◆ 病気と闘っている患者さんやご家族、医療関係者を応援し、県外ナンバー車などへの親切心を県民の誇りとしましょう。

【県内にいらしゃった皆様へ】

- ◆ 旧特定警戒都道府県から緊急事態宣言解除前に鳥取県へお越しの皆様は、来県後14日間、やむを得ない場合を除き居宅・居所からの外出をお控えください。
- ◆ 現在感染が拡大している地域から鳥取県にお越しの皆様は、感染している可能性も意識して、「三つの密」を避け咳エチケットにご配慮いただくなど、慎重な行動をお願いします。

鳥取型「新しい生活様式」 —活用いただける広報媒体の例—

～新型コロナウイルス感染症予防のため～ 鳥取型「新しい生活様式」を実践！

令和2年5月29日版

緊急事態宣言の解除は「終わり」ではなく、新型コロナウイルスとの闘いの第2章の「始まり」です。気を緩めれば感染拡大を起こしかねません。
「新型コロナウイルス3か条」を守って、一人ひとりが感染予防に取り組みましょう。
また、鳥取県の自然や星空を活かして、屋内だけでなく屋外も楽しみ、県内の観光地、お店等、みんなで応援していきましょう！

新型コロナウイルス克服3か条

1. 人と人 間が愛だ

人と人が約2m離れれば、飛沫感染防止で安心！



★こんな工夫も…

- ・レジに並ぶときは前後にスペース
- ・テレビ会議やテレワーク、電話もOK
- ・歌や応援は十分な距離をとって
- ・オンライン飲み会や遠隔診療

2. 三つもの 密だとミスだ

「三つの密」の回避(密閉・密集・密接)

※これまでの集団感染が生じた場の共通点を踏まえ、
「三つの密」のある場が感染拡大のリスクが高いと考えられています。



★こんな工夫も…

- ・定期的に窓をあけるなどこまめに換気(できれば2方向)
- ・スーパーやジョギング、公園は少人数、空いた時間に
- ・待てる買い物は順番で
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・飲食は持ち帰り、宅配も
- ・会話する際は、可能な限り対面を避ける
- ・食事は大皿を避け、料理は個々に

3. 幸せは 予防で呼ぼう

こまめな手洗いや咳エチケットで、新型コロナウイルス感染症を予防！

※発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモしておきましょう。



★こんな工夫も…

- ・トイレのふたを閉めて汚物を流す
- ・ビニール袋で密閉してごみを廃棄
- ・発熱、風邪症状など、無理せず自宅療養 (最寄りの発熱・帰国者・接触者相談センターにご相談ください)
- ・症状がなくても、マスクを着用して会話をするのがエチケット

正しい手洗いの方法

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



出典：首相官邸ホームページ
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)

発熱・帰国者・接触者相談センター

県内3か所に、相談センターを設置しています。
ご心配な場合などは、最寄りの相談センターにご相談ください。

地区	電話 (24時間対応)	ファクシミリ (平日8:30~17:15)
東部地区 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625 (8:30~17:15) 時間外0857-22-8111 (上記の時間以外)	0857-20-3962
中部地区 (倉吉保健所内)	0858-23-3135 0858-23-3136	0858-23-4803
西部地区 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【対応時間】

電話：24時間対応(土日、祝日を含む)
ファクシミリ：午前8時30分から午後5時15分(土日、祝日を除く)

※センターでご相談の場、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。
マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。



鳥取県新型コロナウイルス対策
ホームページ



鳥取県
新型コロナウイルス対策センター



鳥取県
Twitter

作成：鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部
(電話 0857-26-7799、7958)

鳥取県



「新しい生活様式」に関するアンケート調査結果（1）

「新型コロナ対策のための全国調査」 （厚労省；LINE調査）

3密回避の実施割合（%）の推移（3/31～4/13）

	第1回 3/31-4/1	第2回 4/5-4/6	第3回 4/12-4/13
全 国	28.83	39.64	50.88
鳥取県	20.54	28.16	38.22

3密回避の項目別実施割合（%）（4/12～4/13）

	喚起の悪い場所には行かない	人がたくさん集まっている場所には行かない	他の人と、近い距離での会話や発声をしない
全 国	77.66	85.08	55.35
鳥取県	66.76	79.74	40.42

「新しい生活様式」に関するアンケート調査結果（2）

日本海新聞アンケート（6/1朝刊）

★インターネット会員調査結果(抜粋)(複数回答)

(問)「新しい生活様式」といわれるコロナウイルスとの闘い方のうち、どれを実践しようと思いますか？

(%)

手洗い・アルコール消毒を徹底する	84.1
「3密」を避けて行動する	74.0
感染が流行している地域への移動を控える	73.9
風邪などの症状がなくてもマスクを着用する	60.5
2メートルの対人距離を保つ	23.0
遊びに行く際は屋内よりも屋外を選ぶ	20.4
テレワークやオンライン会議などの新しい働き方を導入する	15.0
外食をテイクアウトにする	13.2
オンライン飲み会を活用する	3.3
特に注意して実践しない	2.9

多くの県民が「新しい生活様式」に取り組んでいるが実践できていないものもあり、今後の課題

(問)今後、発生するといわれているコロナウイルス感染拡大の「第2波」に備えて、何が必要ですか？

(%)

病床やPCR検査など医療体制の拡充	77.2
マスクやアルコール消毒液などの備蓄	72.3
医師や看護師など医療人材の育成と確保	61.5
経済・雇用対策	60.8
小中高生の授業時間を確保するためのオンライン授業促進	37.1
テレワークなど働き方改革の推進	34.9

「第2波」に備えるには、「医療体制の充実」に加え「経済・雇用対策」も同時に必要と多くの県民が感じている

(参考) 「新しい生活様式」について①

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましよう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省 	2 スーパーは1人 または少人数で すいている時間に 	3 ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ 
4 待てる買い物は 通販で 	5 飲み会は オンラインで 	6 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整 
7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用 	8 飲食は 持ち帰り、 宅配も 	9 仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために 
10 会話は マスクをつけて 	3つの密を 避けましょう 1. 換気の悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面	
		手洗い・ 咳エチケット・ 換気や、健康管理 も、同様に重要です。

(参考) 「新しい生活様式」について②

「新しい生活様式」の実践例

(令和2年5月4日 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2 m (最低1 m) 空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）



- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

(参考) 「新しい生活様式」について③

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数で空いた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示会への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

待てる買い物は
通販で



公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿を避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びに座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

飲食は
持ち帰り、宅配も



娯楽・スポーツ等

- 公園は空いた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

ジョギングは
少人数で



冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク

仕事は在宅勤務

会話はマスクをつけて



外出自粛の段階的緩和の目安

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。
- 感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出自粛の強化等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	外出自粛	
	県をまたぐ移動等	観光
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	△ * 不要不急の県をまたぐ移動は避ける（これまでと同じ）。	△
ステップ① 6月1日～	○ * 一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。	* 観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ② 6月19日～ * ステップ①から約3週間後		△
ステップ③ 7月10日～ * ステップ②から約3週間後	○	* 観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、人との間隔は確保 * Go To キャンペーンによる支援（7月下旬～）
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 * ステップ③から約3週間後		○ * Go To キャンペーンによる支援